

## 入札公告

奈良県広域水道企業団契約規程（令和7年3月奈良県広域水道企業団企業管理規程第36号、以下「規程」という。）第3条に基づき、一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和8年1月26日

奈良県広域水道企業団 企業長 山下 真

記

### 1. 入札担当部局

〒639-1037 大和郡山市額田部北町1038番地

奈良県広域水道企業団 大和郡山事務所

工務課浄水係 昭和浄水場

電話 0743-56-0591

FAX 0743-56-0502

E-Mail [yamatokoriyama-syowajosui@union.nara-watsr.lg.jp](mailto:yamatokoriyama-syowajosui@union.nara-watsr.lg.jp)

### 2. 入札に付する事項

- (1) 入札件名 令和7年度使用済ろ材処理業務単価
- (2) 委託業務内容 入札説明書記載の仕様書のとおり
- (3) 業務期間 令8年2月12日から令8年3月19日まで
- (4) 業務場所 奈良県大和郡山市額田部北町他地内
- (5) 最低制限価格 設けません。
- (6) 入札方法 郵便入札（簡易書留による）。  
入札書の記載方法は入札説明書をご覧ください。

### 3. 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 本入札の公告日において、大和郡山市の物品購入・委託業務等競争入札参加資格登録業者名簿に登載されていること。
- (2) 国税の滞納のない者であること。
- (3) 本入札の公告の日から開札日までにおいて、地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。

- (4) ホームページの閲覧及び電子メールの送受信が可能である者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更正手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (6) 奈良県広域水道企業団暴力団等排除措置要綱の別表に掲げる措置要件の第 1 項から第 5 項までのいずれかに該当する者でないこと。
- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号、以下「廃棄物処理法」という。）第 14 条第 1 項の規定による産業廃棄物収集運搬業の許可（品目が汚泥に係るもの）を、積み込み場所である奈良県知事及び廃棄物を処分するために積み下ろす場所の都道府県知事等の双方から受けている者であること（積み下ろす場所が奈良県の場合は奈良県知事からの許可のみで可能）。
- (8) 廃棄物処理法第 14 条第 6 項の規定による産業廃棄物処分業の許可（品目が汚泥に係るもの）を、廃棄物の処分を実際に行う場所の都道府県知事等から受けている者であること。
- (9) (1) から (6) の条件を満たし、(7) または (8) の一方の許可を受けていない者については、他の一方の許可を受けている者とこの入札について受託する旨の承諾を別紙委任状にて得たうえで提出すること（この場合、受任者及び委任者は、この入札に「個別」または「別の他者と協力」することで、重複して参加することができません）。

条件 方 法	①入札者が収集運搬と処理処分の両方を行いう場合	②収集運搬 (A) または処分 (B) を他社と共同して行う場合	
		(A) 収集運搬業者	(B) 処分業者
(1) ~ (6)	○	○	○
(7) 産業廃棄物収集運搬業許可	○	○	
(8) 産業廃棄物処分業許可	○		○

#### 4. 入札説明書を交付する場所及び問合せ先

1. に同じ。

なお、入札説明書等は奈良県広域水道企業団ホームページからダウンロードしてください。

## 5. 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3. に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、入札説明書で示す書類を次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和8年2月5日（木）17時まで
- (2) 提出場所 1. に同じ

## 6. 開札の日時及び場所等

- (1) 開札の日時及び場所

令和8年2月12日（火）9：00から 奈良県大和郡山市植槻町6番10号  
奈良県広域水道企業団大和郡山事務所庁舎 2階会議室

- (2) 入札書の提出方法

入札書を封筒に入れ、**令和8年2月10日（木）17:00**まで必着とし、  
簡易書留郵便により入札担当部局まで送付してください。

## 7. 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者の入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。

なお、企業長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において3. に掲げる資格のない者の行った入札は無効とします。

## 8. 入札手続等

- (1) 入札保証金 330,000円

入札説明書に定めた方法で、入札開始前までに納付してください。ただし、規程第4条第1項各号に該当する者はこれを免除します。

- (2) 契約保証金

規程第19条に規定する契約保証金を支払わなければなりません。ただし、規程第19条第1項各号に該当する者はこれを免除とします。

- (3) 契約書作成の要否 要する。

- (4) 落札者の決定方法

予定価格内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。